

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
国保	08	01	01	0401	国保制度健全運営事業

事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	---

《事業目的》

生活習慣病の減少

《事業開始の背景》

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各保険者に平成20年度から特定健康診査及び特定保健指導が義務付けられた。

《事業概要》

特定健診：4月15日～12月8日 110日間 保健センター・自治公民館等143会場で実施
 特定保健指導：6月～平成26年8月 自治公民館・保健センター等で個別面接方式で開催。さらに、積極的支援の対象者に対しては、各保健センターで教室を開催し、栄養・運動指導等を行うほか、支援コール等で継続的支援をし半年後に評価する。

市民参画の有無 [対象外]

《事業展開の留意事項》

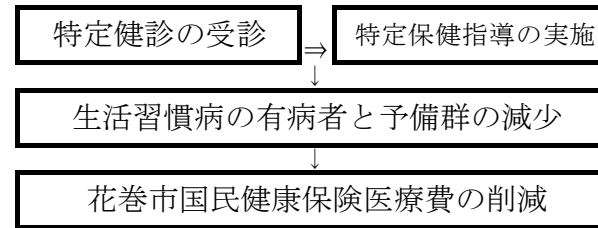
《成果指標》

項目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 特定健診受診率	%	目標	65	65	65
		実績	49	49	
② 特定保健指導対象者割合	%	目標	16	16	15
		実績	14	13	
③ 特定保健指導参加者率	%	目標	43	45	45
		実績	39	40	

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
暮らし	健康福祉部	健康づくり課	佐々木重利	390

	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
事業費	85,281				
財源内訳	国県支出金	33,976			
	地方債				
	その他				
	一般財源	51,305			

《事業手法の詳細》



事業概要

高齢者の医療の確保に関する法律により実施する。
 対象者：40歳から74歳までの国保加入者

①特定健診 74,225 千円

検査内容 基本的健診項目 問診、身体計測、血液検査、尿検査
 詳細な健診項目 国の基準により実施

心電図検査、眼底検査、貧血検査
 眼底検査は、節目検診を実施（40歳～70歳までの5歳刻み）

②特定保健指導 11,056 千円

健診の結果、メタボリックシンドローム及び予備群と判定された方に保健指導を実施する。

内容 個別面接、文書・電話・訪問指導等により、運動や食生活を中心に個々に合わせて、生活習慣改善の目標設定を行い、達成に向けた取組を6ヶ月間実施する。

③実施目標

花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画（平成25年2月作成）において設定

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
国保	08	01	01	0401	国保制度健全運営事業

総合計画	政策	保健・医療・福祉のネットワーク拡充で安心のまちづくり	施策	3-1	みんなで進める健康づくり
目的	生活習慣病の減少				
対象	4 0 歳から 7 4 歳までの国保加入者及び他の健康保険の被扶養者				
意図	受診者一人一人が生活習慣を見直し、病気の発病を予防、延伸できる。このことで、生活習慣病予備群の減少や糖尿病等有病者の減少を期待できる。				

《事業概要》

特定健診：4月15日～12月8日 110日間 保健センター・自治公民館等143会場で実施
 特定保健指導：6月～平成26年8月 自治公民館・保健センター等で個別面接方式で開催。
 さらに、積極的支援の対象者に対しては、各保健センターで教室を開催し、栄養・運動指導等を行うほか、支援コール等で継続的支援をし半年後に評価する。

市民参画の有無 [対象外]

市民協働の形態 共催 実行委員会・協議会 事業協力・協定 後援・協賛 補助・助成 委託

活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	25年度(計画)
① 特定健診受診者	人	計画	18,010	17,685	14,040
		実績	8,820	8,740	
② 特定保健指導対象者（H25は、12月末現在）	人	計画	2,176	2,134	2,134
		実績	1,152	1,217	
③ 特定保健指導参加者	人	計画	1,044	1,024	1,024
		実績	431	283	
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	25年度(計画)
① 特定健診受診率	%	目標	65.0	65.0	65.0
		実績	49.0	49.4	
② 特定保健指導対象者割合	%	目標	15.8	15.5	15
		実績	13.9	13.3	
③ 特定保健指導参加者率	%	目標	43.0	45.0	45
		実績	38.7	39.6	

要因分析	達成度	<input type="checkbox"/> 目標値より高い <input type="checkbox"/> 概ね目標値どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標値より低い
特定健診は、各地区の振興センターや自治公民館を会場で実施しており、市民にとってより受診しやすい体制となっている。また、特定保健指導についても、同様により指導を受けやすい体制となっている。		

《環境変化、意見・要望》

特定健診の詳細な健診項目となっている心電図検査及び眼底検査の実施（現在は国の基準により実施）を希望する方がある。

目的妥当性	公共関与の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	特定健診、特定保健指導は、市民の健康づくり、特に糖尿病等の生活習慣病の有病者と予備群を減少させ、医療費を抑制させるためには、不可欠である。
有効性	成果の向上余地 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	特定健診については、受診しやすい体制の整備に努めているが、健診の効果の普及啓発に努めていく必要がある。また、病院に通院している人も健診を受ける必要があることを周知する必要がある。特定保健指導については、非常勤保健師を配置したことで、保健指導件数の増加、充実に期待できる。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	特定健診は、市の実施計画を唯一実施できる公益財団法人岩手県予防医学協会に委託している。特定健診の受診者が増加することは、医療費の削減につながるものである。特定健診は、最小限の職員で実施している。また、特定保健指導は、一定の研修を受けた者が実施することになっており、削減の余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	費用負担については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、受診率の向上のため負担を求めないこととしている。

《総合評価》

特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画で定めている目標達成のため、土日受診日の増加や夕方に受診できる環境を設定するとともに、未受診者の受診勧奨にも努めている。